

平成29年度 第28回宮崎県地域健康推進研究会

日南保健所二類感染症危機管理対策について

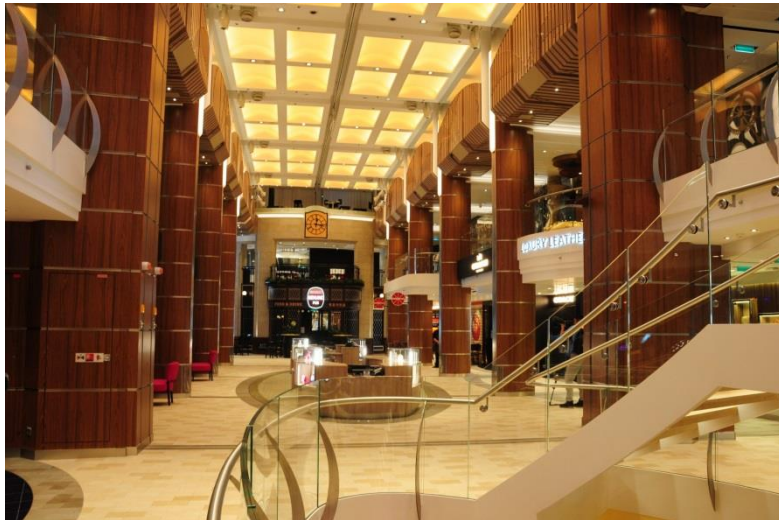
～油津港クルーズ船寄港にかかる実地訓練を実施して～



宮崎県日南保健所

○松尾祐子¹⁾ 村岡涼子 又木真由美²⁾ 永田俊一 相馬宏敏
医療薬務課¹⁾ 小林保健所²⁾

1 はじめに



2 実施経過(H28)

1) 事前準備 (H28.5月～H29.2月)

(1) 会議等開催 13回

- ① 各機関毎事前協議 5回
- ② 関係機関全体事前会議 2回
- ③ 実地訓練当日にかかる説明・打ち合わせ会 6回

(2) 防護服着脱及びアイソポット封入後、搬送車搬入訓練3回

(3) 想定シナリオ等準備

(4) 物品等準備

(5) プレスリリース

2) 実地訓練開催

(1) 開催日時 平成29年2月21日(火) 13:30~16:40

(2) 実施内容および会場

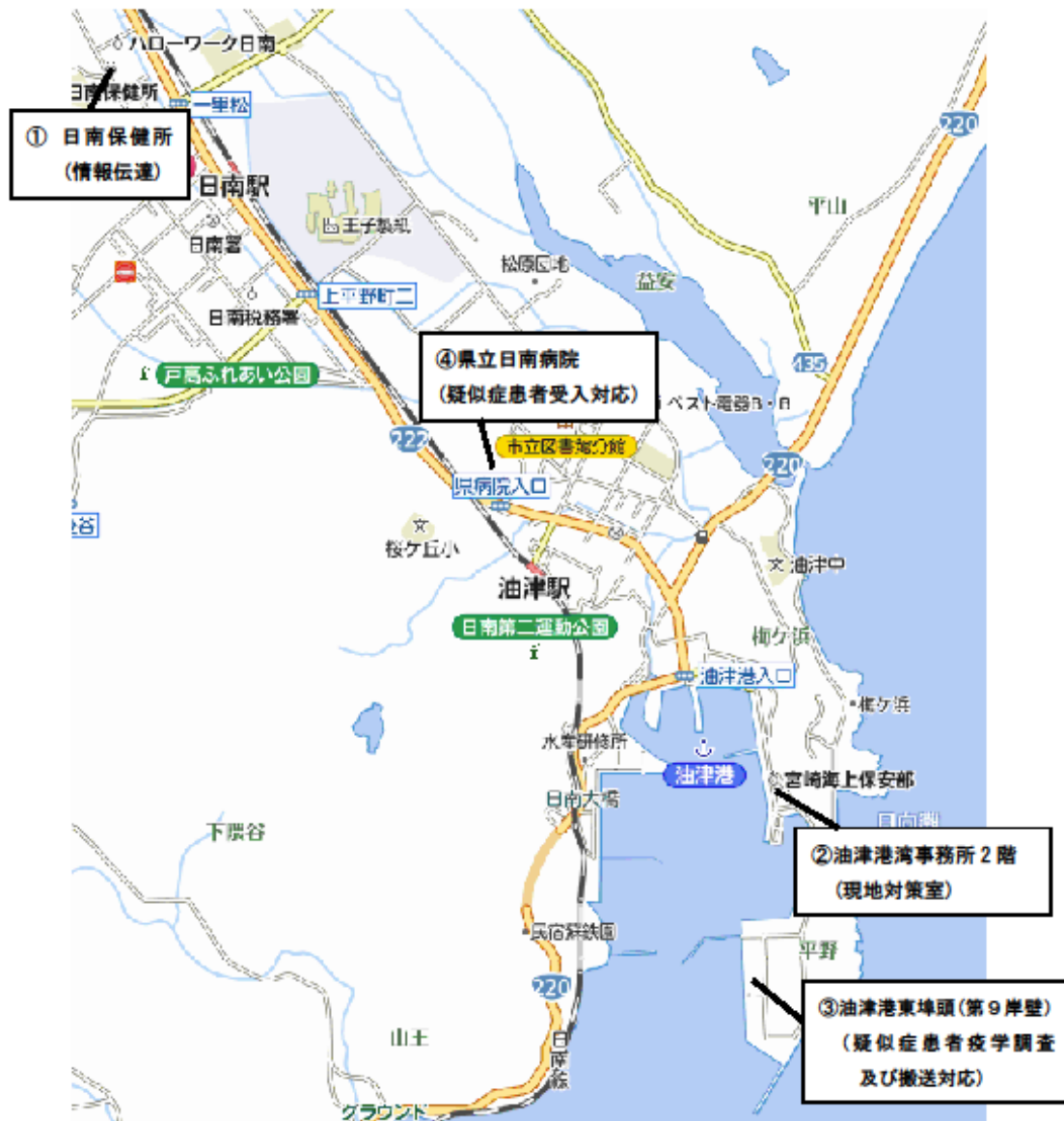
- | | | |
|-----------------|--------------|----------|
| ①疑似症患者発生～ | 各関係機関執務室 | (13:30～) |
| ②現地対策室設置～ | 油津港湾事務所2階 | (14:15～) |
| ③疑似症者の疫学調査・搬送対応 | 油津港東埠頭(第9岸壁) | (14:30～) |
| ④疑似症患者受け入れ対応 | 県立日南病院北入口～ | (16:20～) |

(3) 参加者

宮崎海上保安部
日南市観光スポーツ課
日南市消防本部
日南警察署
油津港湾事務所
県立日南病院
県衛生環境研究所 (電話連絡)
県感染症対策室 (電話連絡)
日南保健所
アイソポット取扱業者

合計36名+α

二類感染症疑い患者発生を想定した実地訓練 (29. 2. 21) 実施会場





Press Release



日本の
ひなた
宮崎県

平成29年2月13日

二類感染症疑い患者発生を想定した実地訓練（油津港ほか）の実施について

油津港東埠頭に着岸したクルーズ船の乗客の中から二類感染症（MERS）の疑似症が発生したとの想定のもと、関係機関相互の情報伝達、疑似症患者の疫学調査、関係機関招集による現地対策室設置、疑似症患者の県立日南病院への搬送等、一連の対応について実地訓練を実施します。

1 本訓練は、今後増加するクルーズ船寄港に備え、感染症発生時の関係機関の対応体制を確認し、対応力を向上させるとともに関係機関の連携を図ることを目的としております。

2 実施日時

平成29年2月21日（火）午後1時30分～午後4時40分

3 実施内容及び会場

- ①疑似症患者発生に係る情報伝達及び共有 各関係機関執務室（13:30～）
- ②現地対策室設置 油津港湾事務所2階（14:15～）
- ③疑似症患者の疫学調査及び搬送対応 油津港東埠頭（第9岸壁）（14:30～）
- ④疑似症患者受け入れ対応 県立日南病院 北入口（16:20～）

4 訓練参加機関等

日南市観光・スポーツ課クルーズ振興室、日南市消防本部、宮崎海上保安部、県立日南病院、油津港湾事務所、日南警察署、日南保健所等、公的機関9機関から約40名が参加予定です。

5 その他

油津港東埠頭は、立入制限区域内になりますので、取材の方は2月16日（木）までに別紙様式をご記入の上、FAXで下記へ送付してください。県立日南病院につきましては、院内の取材は予定されておりませんが、北入口付近など外観部分の取材は可能です。

（お問い合わせ先）

〒889-2536

宮崎県日南市吾田西1丁目5番10号

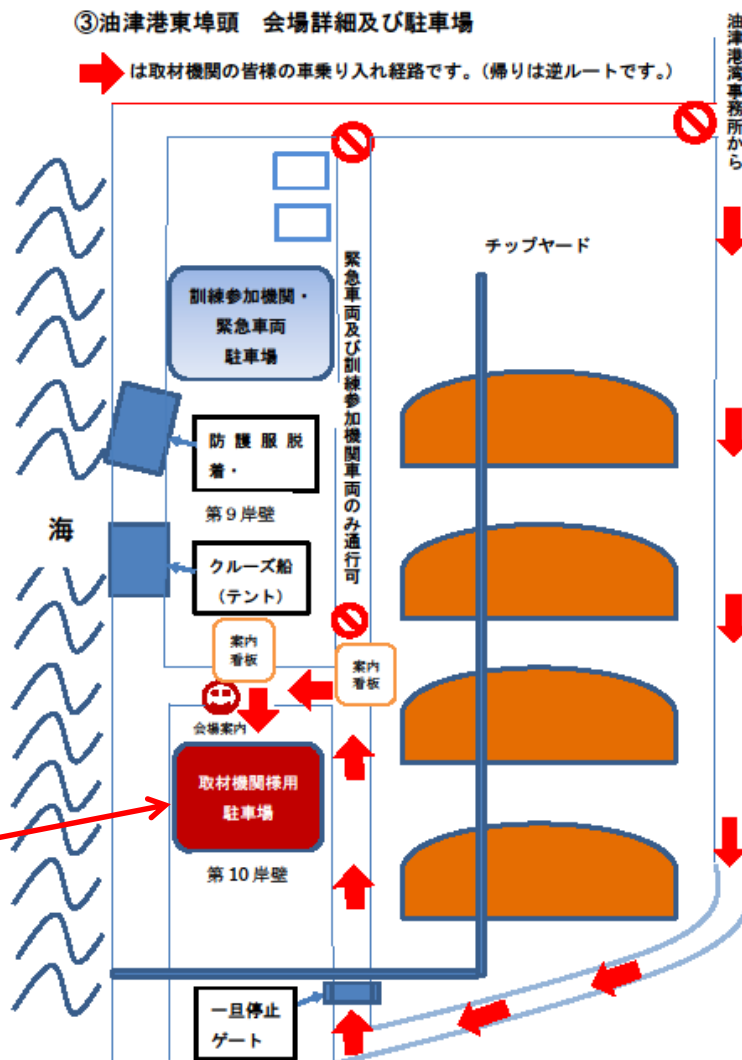
宮崎県日南保健所 総務企画課 松尾

健康づくり課 又木・松尾祐・村岡

電話：0987-23-3141 FAX:0987-23-3014

③油津港東埠頭 会場詳細及び駐車場

➡は取材機関の皆様の車乗り入れ経路です。（帰りは逆ルートです。）



3 実地訓練概要

1) 初期想定

7:00 油津港東埠頭にクルーズ船が着岸

13:00 観光地ツアーバス乗車のため、乗客下船

1人で下船した乗客がツアーガイドに体調不良訴え
再度乗船し、船医診察受けMERS疑いと判断された。

2) MERS疑似症者の概要

30歳女性の英国人旅行者。

中東のカタールにてヒトコブラクダとの濃厚接触あり。

その後香港からクルーズ船に乗船し油津港にて下船。

下船後、熱感、咳症状が悪化し、倦怠感著明でツアーガイドへ訴え、船内で船医診察受けMERS疑いと判断され、船医室内で待機。

3) 対応の流れ概要

- ① 船医から船舶代理店へ連絡あり。
- ② 船舶代理店から日南市観光スポーツ課、福岡検疫所宮崎空港出張所へ連絡。
- ③ 日南市観光スポーツ課から日南保健所、油津港湾事務所、宮崎海上保安部、日南市消防本部、日南警察署へ連絡。
- ④ 日南保健所長より疫学調査、現地对策室設置の指示。
- ⑤ 日南保健所から関係機関及び県立日南病院、県感染症対策室、県衛生環境研究所へ連絡。



⑥油津港湾事務所に現地対策室設置。



連絡先			
役割	所属	担当	TEL
救護通訳	海保	時任	080-1777-XXXX
現地対策室 (連絡調整)	保健所	又木	090-7389-3619
連絡調整	保健所	菅尾祐	090-7389-XXXX
疫学調査班	保健所	村岡	080-1747-5570
患者搬送班	保健所	黒木俊	080-XXXX-XXXX
消毒班	保健所	内山	080-XXXX-XXXX
検体搬送班	保健所	野中	080-XXXX-XXXX
受入調整	観光局	活口	23-3111

9月7日のいご明るい職場			
時刻	内容	時刻	内容
13:30	MERS疑い患者の第一報 (海中救助センター・保健所)	15:00	所長がMERS疑い発症届付
13:40	保健所の各機関へ第一報	15:40	疑い患者の〆)届
13:45	保健所・県立田代病院・宮崎海上保安部・県庁対策室・日南保健所・日南警察署・日南消防署・日南衛生センター	15:45	患者の呼吸器科転院申請
14:25	現地対策室 設置	16:00	救急車到着
14:30	2場内整理の協議開始 (保健所・県立田代病院・海中救助センター・日南保健所・日南警察署・日南消防署)	16:15	県立田代病院へ受入可の連絡あり
14:35	患者への関心ソシ開始 (海上保安部、疫学調査班)	16:20	救急車が県立田代病院へ入庫
		16:30	検体を受け取り、保健所・保健所へ送付

参集機関・連絡先・訓練流れ等を事前にどこでもシートに記載し表示。
 想定事例から現地対策室設置に至る経緯や今回訓練内容について説明を行った。

現地対策室には、関係機関から各1名は詰めてもらい、各関係機関や現地との情報集約機能と情報共有による判断実施の機能を持たせた。
訓練では、接触者情報収集方法や搬送用ルート確認などを実施。



現地対策室の一角を防護服着用場所(清潔区域)として確保し、防護服着用後、約300M先の岸壁へ車で移動した。

岸壁に左にクルーズ船、右に防護服着脱用のテント準備。疫学調査班と救護・通訳担当が疫学調査実施、現地対策室に結果報告し、日南保健所長が疑似症患者発生届を記載。



疑似症者の状況から、保健所による搬送を予定し、患者搬送班と消毒班が岸壁へ向かう。患者搬送班がアイソポットを広げ、患者封入の準備を開始。消毒班は防護服脱着に備え準備

⑦MERS疑い患者を搬送車にてアイソポットにて県立日南病院へ搬送しようとしたが、呼吸苦しさを訴えたため、現地対策室へ報告。日南市消防本部の救急車要請となる。救急車のストレッチャーにアイソポットを乗せ、患者封入とともに酸素吸入ルート確保する。



救急車に救急隊と防護服を着替えた疫学調査班が乗り込み搬送。13分後県立日南病院北入口到着。疑似症者の状況を伝え、専用EVにて6階陰圧室へ搬入。



陰圧室の左側の部屋が汚染室で防護服脱衣所。病室の関係で廊下も汚染区域と取り扱い。

⑧検体搬送班が、咽頭ぬぐい液の検体を医師から受け取る。
防護服脱衣分は今回搬送用袋へ封入し廃棄。



4 考察①

1) 想定内容と対応の整合性を図る協議に時間を要した。

○クルーズ船自体の着岸前後で対応が大きく異なる

＜着岸後＞疑似症患者発生→感染症法上の対応

＜着岸前＞疑似症患者発生→検疫法上の対応

保健所は、検疫所長からの発生届による協力依頼により、疑似症者の二類感染症指定医療機関(県立日南病院)への搬送を行い、検体搬送は検疫所の役割となる。

想定シナリオを各機関へ持参し、1つ1つ疑問等を確認し、所内協議を重ね、各機関へ確認し実際の訓練用シナリオ確定に至った。

検疫港でないところの实地訓練は全国でも例がなく、今後も想定内容と対応の裏付けを確認しながら、実際に即した対応訓練を行う必要がある。

4 考察②

2) 各関係機関との連絡及び協力体制の構築が必要

○前年度からの情報収集と関係構築

H27年度に机上訓練実施後に意見交換会で把握した情報と、日南市の開催したクルーズ船寄港に伴う官公庁連絡会議内での情報により、各機関へ直接出向き協議を重ねた。

各機関から情報収集でき必要な参加機関が把握できた。
また、活発な意見が出され、次に繋がる協議ができた。

本年度の意見交換会内容から、次年度は船舶代理店を関係機関メンバーに含め、実際の客船(日本籍:飛鳥等)での疫学調査や搬送ルート等の確認を含めた実地訓練の要望あり、早期の協議等を行う必要あり。

4 考察③

3) 保健所内の職員の協力体制が必要。

○実地訓練を通して保健所内で情報共有・協議

主担当は健康づくり課疾病対策担当であるが、発生時はそれぞれの役割で各自が動くこととなる。

必要物品等の確認や不足分の調達、所内協議を含め、

実地訓練説明会への参加、実地訓練当日の参加、実施後の意見交換会参加等、所内全員で実地訓練に取り組んだ。

また、説明や事後の意見交換の場でも活発な意見等があり、次年度に繋がる内容となった。

継続的な訓練により発生時の円滑な対応が可能となると考えられるため、所内職員への周知、進捗状況の報告等を行い、実地訓練協力の依頼が必要である。

4 考察④

4) 実地訓練実施による課題確認を要す。

○清潔不潔等の再確認

疑似症患者と直接接触する者は、汚染したととらえ、防護服の着脱に留意したが、アイソポットに疑似症者を封入する際に、清潔な状態の者が手伝い、汚染した状況のまま防護服を着替えていない状況だった。

○アイソポット自体を保健所職員が自在に使えるような訓練要す。

酸素使用のためのマスクやチューブの使用を今回行ったが、業者の説明を受けながら実施した。搬送車への搬入も繰り返し実施を要す。

○外国語対応の確認

想定事例が英国人で英語による通訳を要した。最大40カ国からのクルーズ船乗客を考えると、医療用語を通訳可能な人材もしくはツールを要す。

5 おわりに

- 平常時に顔の見える関係構築を図り、感染症発生時の役割や対応について具体的に情報共有、情報交換ができたことで、発生時にはどの機関の誰に連絡し、どんなことを実施する、もしくは依頼できるという安心感が生まれた。
- 今回の訓練で、所内職員の役割や対応についても確認ができ、健康危機意識も高まった。
- 今後も想定される事例を協議し、実地訓練や研修等をとおして、感染症健康危機に対応していきたいと考える。

御清聴ありがとうございました。